



まちなか定住促進事業 ～フラシティいわきへ～



気候と人が穏やかな東北 “フラシティいわき” に移住しませんか？
市外から移住する方を対象に、**最大150万円**の補助金を交付します！



市外から「まちなか居住区域」内に、住宅を取得し、
定住する方を対象に、住宅取得費用の一部を補助します！

県外からの移住者 **最大150万円**
県内市町村からの移住者 **最大130万円**

※ 補助加算要件の該当項目によって、補助金額が異なります。



募集戸数

14戸程度 ※募集戸数は予算額に応じて変動する可能性があります。



募集期間

令和7年5月26日（月）～令和7年11月7日（金）または予算の上限に達するまで



応募方法

持参・郵送・メールにて申込用紙を提出して下さい。

※詳細はいわき市ホームページをご覧ください。

いわき市 まちなか定住促進事業  または QRコード



【お問合せ】 いわき市都市計画課計画係

電話番号：0246-22-7511（平日8時30分～17時15分）

E-mail：toshikeikaku@city.iwaki.lg.jp



1 補助対象者

- (1) 県外移住者又は市外移住者で、まちなか居住区域に定住すること。
- (2) 当該住宅の所有者（持ち分が2分の1以上）であること。
- (3) 補助金交付年度の翌年度から起算して3年以上継続して、補助対象住宅に定住すること。
- (4) 原則として、補助金交付年度内に本市への移住が完了していること。
- (5) 定住する直前の住所がある市町村（特別区を含む。）の住民基本台帳に、基準日以前の期間が1年以上記録されていること。ただし、住宅取得前に移住準備等のため、市内に居住した場合は、転入の届日から住宅取得に係る契約までの期間が1年未満であり、かつ、居住する直前の住所がある市町村（特別区を含む。）の住民基本台帳に転入の届出日以前の期間が1年以上記録されていること。
- (6) 世帯全員が補助金の交付申請日において納期限の到来している市税等を完納していること。
- (7) 国、地方公共団体その他公的な機関から、住宅取得経費について、補助金等を交付され、又は交付の決定を受けていないこと。
- (8) 暴力団関係者（いわき市暴力団排除条例（平成24年いわき市条例第41号）第2条第2号の暴力団員及び同条第7号の社会的非難者をいう。）でないこと。

2 補助対象住宅

- (1) 取得日が令和7年4月1日以後のものであること。
- (2) 建築基準法等の関係法令に適合していること。
- (3) 一戸建て住宅にあっては、その延べ面積は誘導居住面積水準のうち一般型誘導居住面積水準を満たしていること。
- (4) 共同住宅にあっては、その延べ面積は原則として、誘導居住面積水準のうち都市居住型誘導居住面積水準（当該水準により算出した面積が75㎡超の場合は、75㎡）を満たしていること。
- (5) 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された中古住宅にあっては、いわき市木造住宅耐震診断者派遣事業等による耐震診断を受けていること。ただし、耐震診断の結果により、耐震改修が必要とされた住宅にあっては、耐震改修工事が完了しているものであること。

3 補助額

補助額 = 基本額 (A) + 加算額 (B+C+D)

※ (A+B+C+D) の合計は、対象経費（住宅の取得に要する費用）の1/2を超えてはならない。

補助額 (万円)	補助対象世帯の要件	備考
90~110	いわき市外から「まちなか居住区域」内に移住する世帯	基本 (A)
15	18-39歳を含む世帯	加算 (B)
15	いわき市内に本社を置く工務店を利用して住宅を新築する場合	加算 (C)
10	空き家購入者 ※「空き家バンク」に登録された物件 低未利用地取得者 ※空地や駐車場等に利用されている土地	加算 (D)

※ 県外からの移住者であるか県内市町村からの移住者であるかによって算出方法が異なります。詳しくは「【逐条解説】いわき市まちなか定住促進事業補助金交付要綱」の9~12ページをご覧ください。

4 その他利用できる制度

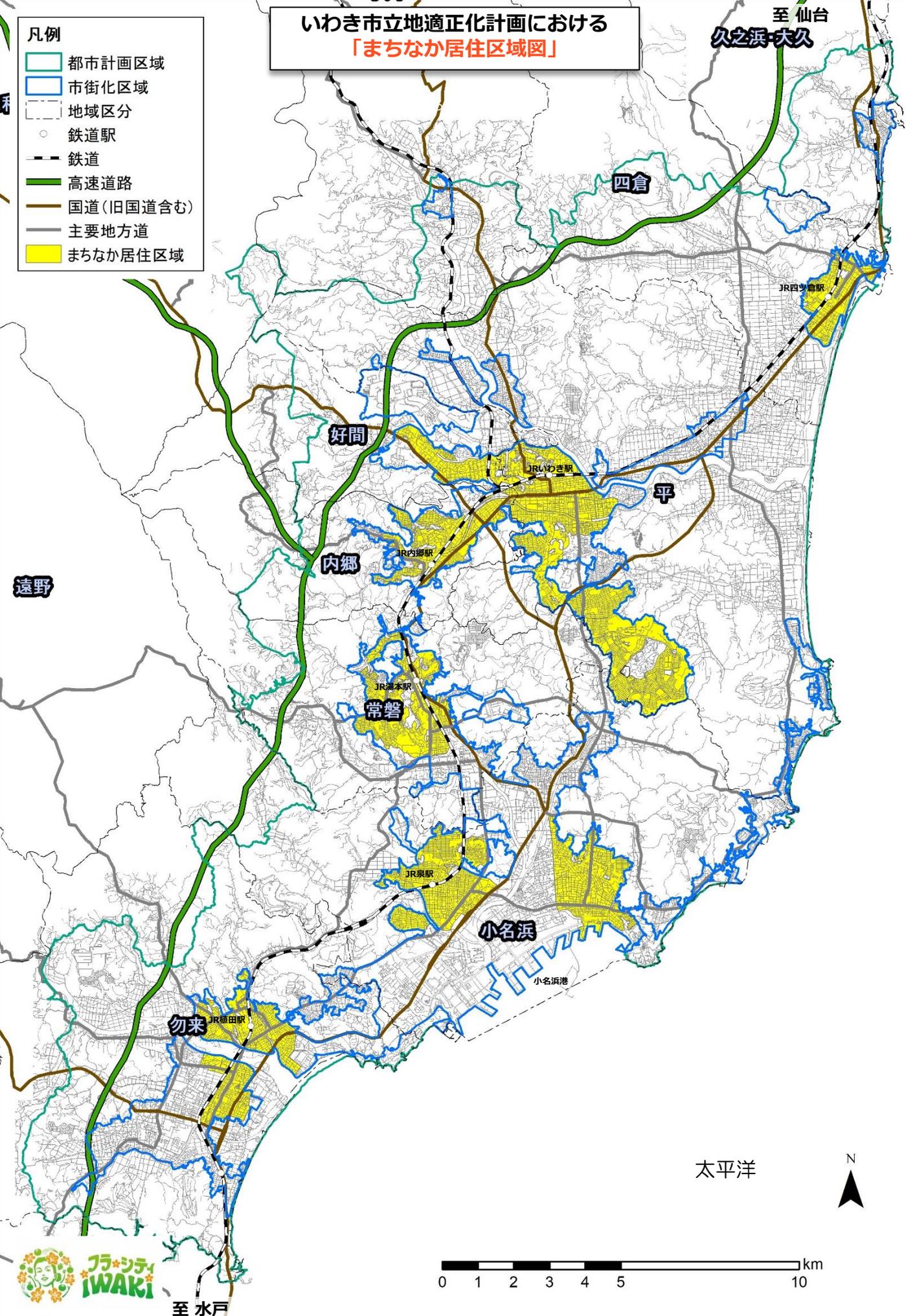
- **住宅ローン金利の引き下げ（当初5年間▲0.25%）**
フラット35を活用することにより、当初5年間▲0.25%とすることができます。
注）移住支援金を活用する場合には、金利が有利になる場合がありますので**住宅金融支援機構へご確認ください。**
- **移住支援金（最大100万円）**
※本事業と併用することで最大で250万円の補助となります。
注）制度の適用を受けるには、住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区に在住していたことなどの要件があります。詳しくは、**市ホームページ『いわき市 UJターン支援事業』**で検索していただくか、**いわき市創生推進課（0246-22-7025）**にお問い合わせください。



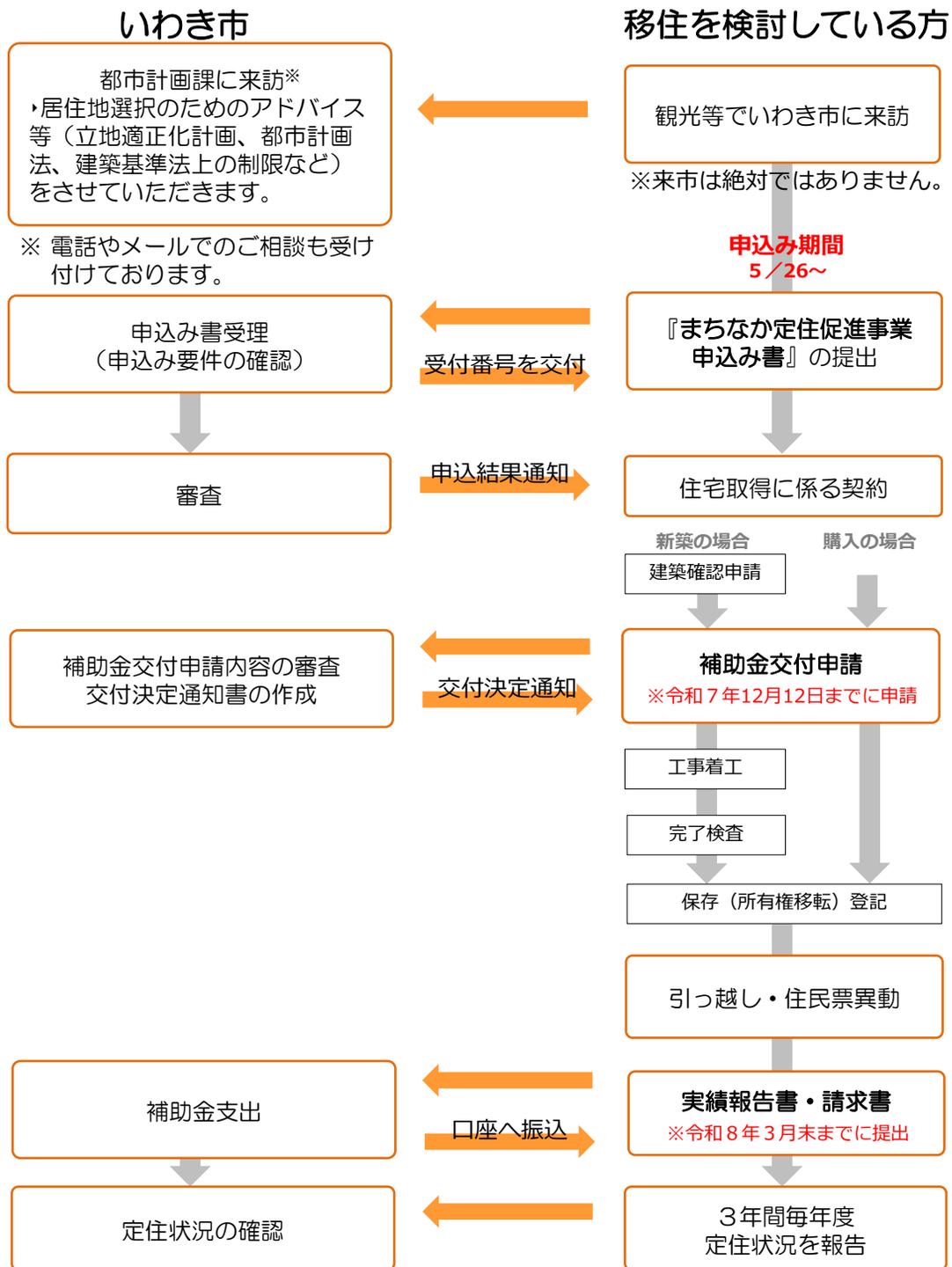
いわき市立地適正化計画における 「まちなか居住区域図」

凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 地域区分
- 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国道(旧国道含む)
- 主要地方道
- まちなか居住区域



補助金の交付までの一般的な流れ



□ 補助対象について

- 申込み前の取得は可能（ただし、令和7年4月1日以降の取得に限る。）ですが、補助対象者外と判断される場合には、補助金の交付を受けることはできませんので、ご注意下さい。
- 県多世代同居・近居支援事業との重複申請はできませんのでご注意下さい。

□ 補助金交付申請・実績報告書について

- 書類の提出期限等については、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。